

平成 27 年度病害虫発生予察情報 特殊報 第 1 号

平成 27 年 10 月 20 日
広島県西部農業技術指導所

- 1 病害虫名 モモ果実赤点病
- 2 病原名 *Ellisembia* sp.
- 3 発生作物 モモ（品種 赤宝）

4 発生経過

平成27年7月、広島県内の露地栽培モモにおいて、果実表面に赤色の小斑点が現れる症状が確認された。本症状のモモ果実を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所に送付して診断依頼したところ、本県未発生の「モモ果実赤点病」であることが確認された。

本病は、平成20年に福島県で初めて発生が確認され、現在、和歌山県、岡山県でも発生が報告されている。

5 病徴と発生生態

- (1) 本病の症状は、収穫間近の果実表面に赤色の小斑点を生じる（図1）。類似の症状として、ウメシロカイガラムシの被害があるが、この被害果では赤点中心部に吸汁痕や白い虫体が見えるので識別できる（図2）。食味には問題ないが、外観を損ねることで商品価値が低下する。
- (2) 本病の病原菌は糸状菌の一種で、分生子柄は暗褐色で真直～やや屈曲して隔壁を有し、頂部に出芽型分生子を単生させる。分生子は褐色、多細胞で3～4個の擬隔壁を有する（図3）。
- (3) 伝染源は越冬枝病斑に形成された分生子である。分生子は6月上旬～9月上旬に飛散する。分生子の飛散は降雨後に多い傾向があり、果実への感染は梅雨時期に多いとされる。

6 防除対策

- (1) 袋かけ時期が遅いほど発生が多くなるので、早期に袋かけを行う。
- (2) 多湿条件で発病しやすいため、過繁茂を避け、園内の通風を図る。
- (3) 剪定枝は放置せず、適切に処分する。
- (4) 登録薬剤（表1）にて防除する。なお、本病の伝染源は枝に形成されるため、薬液が主枝先端や樹冠内部まで到達するよう薬液量を十分確保し、丁寧に散布する。

表 1 モモ果実赤点病に登録のある薬剤の例（平成27年 9 月末現在）

薬剤名（商品名）
イミノクタジンアルベシル酸塩水和剤（ベルコート水和剤）
ピラクロストロビン・ボスカリド水和剤（ナリアWDG）
ベノミル・TPN水和剤（ダコレート水和剤）
マンゼブ水和剤（ジマンダイセン水和剤）
TPN水和剤（パスポート顆粒水和剤）



図 1 果実赤点病の病徴（品種：赤宝）



図 2 ウメシロカイガラムシ
による類似症状

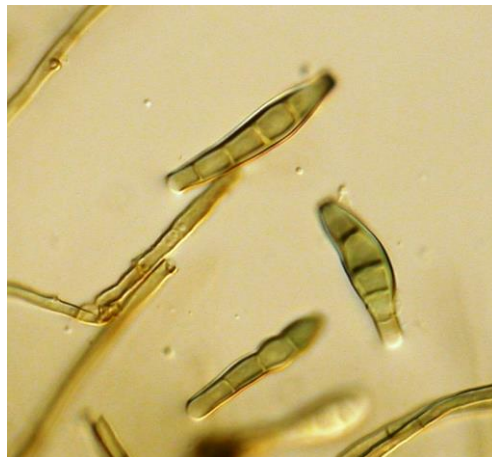


図 3 モモ果実赤点病菌（分生子）
（写真提供 農研機構果樹研究所）

○病害虫発生情報に関するお問い合わせ先

西部農業技術指導所・西部病害虫防除所（ 東広島市八本松町原 6869 電話 082-420-9662 ）

広島県立総合技術研究所

農業技術センター果樹研究部（ 東広島市安芸津町三津 2835 電話 0846-45-1227 ）

農林水産局農業技術課（ 広島市中区基町 10-52 電話 082-513-3585 ）

○病害虫発生予察情報は、広島県ホームページで閲覧できます。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html>